

とくち佐波川かわまちづくり計画

令和6年6月

山 口 市

かわまちづくりの概要

1. 市町村等の概要	
① 都道府県名	山口県
② 市区町村名	山口市
③ 人口	190,588人（令和6年2月1日現在）
④ 面積	1023.23km ² （平成26年10月1日現在）
⑤ 市の特色	<p>山口市は、県のほぼ中央に位置し、豊富な緑や清らかな水を有する自然に満ちた街である。</p> <p>徳地^{とくち}地域は、山口市中心部から車で約30分の距離にあり、平安時代には、国家的な大事業・東大寺再建のため、良材を探し求めた重源^{ちゅうげん}上人^{しやうにん}がたどり着いた『特有の歴史文化と自然が残る“魅力的な田舎”』である。</p> <p>最近では“森林浴で癒やし効果が得られる森”として科学的に実証された、日本初の「森林セラピー基地」として注目されており、本州最西端のブナの天然林、樹齢200年以上のアカマツ、「森の巨人たち百選」認定の三本杉、大原湖畔には2000本のサクラ、さらに東大寺再建用の材木調達に従事した人々の保養のために造られた鎌倉時代の石風呂が、今でも利用可能な状態で地域の中に数か所残るなど、特有の歴史文化と自然が残る地域である。</p>
	 <p>岸見の石風呂</p>
2. 市内の河川の概要	
① 主な河川	<p>・佐波川（一級河川佐波川水系、流域面積（水系全体 460km²））</p> <p>佐波川は、山口・島根県境の三ツヶ峰（標高970m）を源流に、山間峡谷部を流れ、野谷川、三谷川、島地川等の支川を合わせ、その後、防府市街地北部を流れ、周防灘に注ぐ、幹川流路延長56km、流域面積460km²の一級河川である。</p> <p>佐波川流域は、山口市、防府市、周南市の3市からなり、流域の土地利用は山地が93%、田畑等の農地が6%、宅地等の市街地が1%である。</p> <p>下流部干潮域は広大な干潟やヨシ原が存在し、ハクセンシオマネキやハマサジ、ウラギク等が生息・生育するなど、良好な河川環境を有している。扇状地三角州の平野を流れる下流部では、堰による水田区域付近に湿地環境が形成されており、ミクリ、ミズワラビ等が生育するほか、水際植生の抽水部にはスナヤツメ、オヤニラミ等の魚類やゲンバイトンボ等のトンボ類の幼虫が生息している。</p>
	 <p>佐波川と防府市街地</p>

②河川と市区町村との関わり

佐波川は、徳地^{とくぢ}地域を代表するシンボルであり、沿川は、田畑・山林が広がる豊かな自然に恵まれている。

徳地^{とくぢ}地域の佐波川左岸側の堤防にはサイクリングロードが整備されており、散策やサイクリングに利用されている。また、島地^{しまじ}川合流上流部の左岸付近に親水護岸・親水広場が整備されており、地域住民の憩いの場となっている。

佐波川^{さな}周辺でのイベントとして、【とくぢ夏祭り花火大会】が実施されており、ホテル観賞や釣りなども川沿いで楽しまれている。サイクリングロードは、ボランティアによる維持管理を行っているなど、地域住民が河川清掃などの維持管理活動にも積極的に取り組んでいる。



とくぢ夏祭り花火大会

③これまで実施済みの関連施策

- ・ 令和元年10月 出雲^{いずも}地域づくり協議会役員会においてかわまちづくり検討委員会の設置が決定
- ・ 令和2年2月 第1回検討委員会が開催され、以降5回の検討委員会が開催されて「出雲^{いずも}地区かわまちづくり計画（案）」が作成される
- ・ 令和2年12月 出雲^{いずも}地域づくり協議会より山口市に「かわまちづくり協議会」の設立について要望書が提出される
- ・ 令和4年3月 「とくぢ佐波川かわまちづくり協議会」設立
- ・ 令和4年6月 第1回の協議会を開催する
以降、現在までに10回の協議会を開催し、かわまちづくり計画について協議を重ねてきた
- ・ 令和6年6月 とくぢ佐波川かわまちづくり計画の登録申請（予定）

④市民の河川利活用状況

山口市の徳地^{とくぢ}地域の住民を対象としたかわまちづくりに関するアンケートでは、6割以上が年に1回以上佐波川を訪れると回答している。

利用方法は、散歩やジョギングが最も多く、市民の健康増進の場となっていることがうかがえる。続いて通勤・通学・買い物の通り道に利用する際に訪れる住民が多く、佐波川が生活に根付いていることがうかがえる。

夏には、河川敷を会場として【とくぢ夏祭り花火大会】が開催されており、住民の集う空間として利用されている。左岸側にはサイクリングロードも整備されており、利用者も多く、ボランティアによる、維持管理活動も行われている。

3. かわまちづくりの方針

山口市は、豊富な緑や清らかな水を有する自然に満ちた山口県の県庁所在地であり、平成 30 年に策定した第二次山口市総合計画において、豊かで美しい自然と調和した県都である魅力を受け継ぎ、高め、山口市全体が活力を創出し、発展していくこととし、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像として定めている。

徳地地域は、地域の中央を佐波川が流れ、沿川には田畑、山林が広がるなど、豊かな自然に恵まれた地域であり、平安時代、国家的な大事業・東大寺再建のため、良材を探し求めた重源上人がたどり着いた偉業をたたえる伝承や史跡をはじめとして、豊富な文化財が残っている。

最近では「森林セラピー基地」として注目されており、本州最西端のブナの天然林、樹齢 200 年以上のアカマツ、「森の巨人たち百選」認定の三本杉、大原湖畔には 2000 本のサクラ、さらに東大寺再建用の材木調達に従事した人々の保養のために造られた鎌倉時代の石風呂が、今でも利用可能な状態で地域の中に数か所残るなど、特有の歴史文化と自然が残る地域である。

佐波川の高水敷では、『とくち夏祭り花火大会』やホテル観賞の場として利用されており、これらの地域資源を活用した地域振興が望まれている。

一方では、安全に近づける水辺が少ないこと、サイクリングロードの利用者や花火大会などのイベント時に河川を利用するトイレがないこと、水辺に憩いの場が少ないこと等が課題として認識されている。

こうしたことから、『水辺の賑わいによる地域の活性化』に強いニーズが生まれており、地域住民がまちづくり・かわづくりの重要性・必要性を再認識する機運が高まっている。

これを踏まえ、既存の「森の体験」に「川の体験」を合わせ、自然環境を活用したリラクゼーション、自然体験型、滞在型の新たな観光モデルの構築や、“水辺の楽しみ方”として、人気の高い花火大会やホテル等を活用し、市外からの集客促進を図ることを基本方針として、各種施策を実施していく。

また、このような取り組みを効率的に進めるために、現在リニューアル整備中の「重源の郷体験交流公園」（令和 7 年春オープン予定）や、徳地特産品販売所「南大門」などの既存施設を最大限に活用し、人材・資源・経済を連携・融合させることにより、「かわまちづくり」の目指す交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。あわせて、農山村エリアである徳地地域の活カアップが図られ、「訪れたい、住んでみたい、住んでよかった」と感じられる取り組みとすることで、農山村エリアへの移住・定住への波及効果が期待される。

本計画における数値目標

目標	期待する効果	指標	現状値	目標値 (10 年後)
交流人口の増加	交流人口の増加	南大門来場者数	60,660 人/年	72,000 人/年
地域経済の活性化	観光消費額の増加	南大門等観光資源の収益	7,665 万円/年	9,200 万円/年
徳地地域の人口 転出超過の抑制	農山村エリアの人口 の転出超過の抑制	農山村エリアの人口動態	▲193 人/ 年	転出超過の 抑制

出典：山口市徳地総合支所農林課の実態調査（令和 4 年実績）

第二次山口市総合計画 後期基本計画（重点プロジェクト 4）

※ 農山村エリア… 山口市において、国が指定する過疎地域と、これらの地域と同程度の人口減が進んでいる仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域の 9 地域

【参考】

第二次山口市総合計画

平成30年に策定した第二次山口市総合計画において、豊かで美しい自然と調和した県都である魅力を受け継ぎ、高め、山口市全体が活力を創出し、発展していくこととし、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像として定めている。

徳地^{とくち}地域では、人口減少・少子高齢化により、耕作放棄地や空き家の増加、地域の担い手確保などが課題となっている。また、高齢化率は高く、人口減少は今後も進行していくことが見込まれる。

第二次山口市総合計画後期基本計画（R5～R9）の地域づくり計画における、徳地^{とくち}地域の今後の取り組みの方向性としては、暮らしの環境改善に向けた取組や、住民からの意見や要望を地域づくりに反映させるなど、「安全に暮らす」、「豊かに暮らす」、「より良く暮らす」の3つの方向性のもと、諸課題の解決を図り、豊かで住み良い地域の形成を目指している。

山口市景観計画

山口市の景観形成のマスタープランである『山口市景観形成基本方針』に基づき、平成25年に策定された『山口市景観計画』において、今回の水辺整備のエリアは「佐波川水系・仁保川を中心とした景域」として景観形成重点地区に位置付けている。

「佐波川水系・仁保川を中心とした景域」では、“中国山地の山々に囲まれた、山間地に暮らす人々の英知が創り出す、佐波川流域や仁保川沿いの美しい農山村景観の保全・形成を目指す。”ことを目標に景観形成への取り組みを進めていくこととしている。

この中で、景観形成方針として、下記の項目を定めている。

- ・ 特色ある自然景観の保全・活用
- ・ 山々の樹林地と農地、集落が一体となった田園・集落値の景観形成
- ・ 集落が有する歴史・文化資源を生かした景観形成
- ・ 移動に伴い変化する景観（シークエンス景観）の保全・形成



山口市景観計画における景観計画区域図

とくち 徳地地域ふるさとにぎわい計画

令和3年度に策定された、徳地地域ふるさとにぎわい計画において、奈良東大寺ゆかりの地「重源の里とくち」を地域ブランドとして、地域内の諸活動の拠点となる場所や主要な文化財を「郷」と位置づけ、各郷をさらに磨き上げ、ネットワーク化するとともに、豊かな森林資源や農産物を活用し、《癒し・健康・食》をテーマとした新たなブランドを創出する。また、観光の核となる「重源の郷」や地域ブランドの情報発信拠点である特産品販売所「南大門」を活用した、交流人口の増加と農林業をはじめとした地場産業の振興に取り組むことで、持続可能な地域社会の構築を目指すこととしている。

「重源の郷」や「南大門」を柱として、遺跡、歴史的文化財、歴史的建造物などの「歴史資源」や農林産物、農産物加工品などの「特産的資源」風景、景観などの「自然資源」、労働力、技能、技術、などの「人的資源」等の様々な資源を繋ぎ有効活用することで、徳地地域ならではの新たな魅力を創出するため、事業を展開する。

1. 《郷》の整備

重源の川整備事業として、「とくち佐波川かわまちづくり計画」を策定し、風景、景観などの「自然資源」である佐波川や支流の島地川周辺の整備をおこない、徳地地域の河川空間とまち空間が融合し、地域内外からの交流人口の増加により、にぎわいと交流を生み出す地域拠点づくりを目指す。



4. 推進体制・取組内容

- ・令和4年6月から山口市において、地元住民、まちづくり協議会、学校関係、観光コンベンション協会、河川管理者等を含めた「とくち佐波川かわまちづくり協議会」を組織し、地域の意向をかわまちづくり計画に反映。
- ・今後、利活用、維持管理については新たに設ける「とくちかわまちづくり利活用推進協議会（仮称）」へ移行し、地域が一体となり、推進していく予定。

5. 安全な河川利用に向けた取組

河川利用上の安全面における配慮予定事項

近年、河川での水難事故が毎年多発しており、河川の安全教育の普及とそのための空間整備が急務となっている。「とくぢ^{さば}佐波川かわまちづくり計画」においては、こどもが安全に自然環境に触れられる空間の実現を図るため、河川の環境教育に加え、水難事故の防止に向けた安全教育や川の指導者育成の推進に努めていく。

- ・ 親水護岸や坂路の整備にあたっては、子どもの安全面に配慮した構造とする。
- ・ 自然環境の保全に取り組むエリアを設定し、自然再生に取り組む。
- ・ 安全かつ楽しく水辺に誘うことの出来る人材を育成するため、特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会が認定する「RAC 指導者」の育成及び推進に努める。



6. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

- ・ 徳地地域は都市計画区域外のエリアであるため、利用区域の指定に関する取組はない。
- ・ 市が実施する事業については、過疎対策事業債等の起債の利用を検討している。

7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組

- ・ ハード整備にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。
- ・ 佐波川中流域のワンドや緩流域では、オヤニラミ（絶滅危惧ⅠB類）やスナヤツメ（絶滅危惧Ⅱ類）などの希少な魚類の生息が確認されているほか、礫の多い瀬ではオオヨシノボリなどが確認されている。島地川合流点ブロックにおける親水護岸や河道整正等の整備にあたっては、これらの生物の生息・育成・繁殖の場の保全・創出に努める。
- ・ 出雲合橋上流ブロックの河畔にはゲンジボタル等水生昆虫の生息が確認され、ホタル観賞の場となっていることから、高水敷整備にあたっては、施工時期についてホタルの羽化の時期を外すなどの、ホタル等の生息環境の保全に努める。



環境学習の例



清掃活動の例



徳地のホタルマップ

1. 河川名	佐波川水系 佐波川
2. 提案事業の実施範囲	佐波川 徳地堀地区
3. 提案事業の概要	<p>徳地地域は、豊かな自然や多くの歴史・文化財を有しており、それらをかまちづくりに活用することにより、水辺の賑わいによる地域の活性化が図れる。</p>
位置図	
佐波川周辺で実施されているイベントの一例	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%;"> <p>とくち夏祭り花火大会 (7~8月)</p> </div> <div style="width: 33%;"> <p>大原湖さくら ロードレース大会 (4月)</p> </div> <div style="width: 33%;"> </div> <div style="width: 33%;"> <p>石風呂まつり (3月)</p> </div> <div style="width: 33%;"> <p>森フェス (5月)</p> </div> <div style="width: 33%;"> <p>徳地フェスティバル (11月)</p> </div> </div>

■^{しまじ}島地川合流点ブロック：親水護岸、坂路および散策路整備

□ 親水護岸・坂路の利用

子供が安全に近づける水辺環境を整備し、水遊びの場所を整備する。カヌーやSUPなどによる河川内での活動を行う。また、既存駐車場の拡充をおこない、イベント時の利活用を広げる。

□ 新たなイベントの創出

佐波川サイクリングロードを活用し、サイクリングをテーマにした新たなイベントを創出する。



水遊び場所の整備イメージ



サイクリングイベントのイメージ

□ 健康促進活動の実施

ウォーキングコースの案内マップを作成し、ウォーキングでの周辺からの集客や、イベントの実施を検討する。佐波川の沿川と、徳地地区に残る歴史文化財である『石風呂』をめぐる、途中、『南大門』などの休憩箇所をめぐるコースとし、かわとまちを繋ぐルートを設定する。

佐波川の歴史・文化をめぐるコースとすることで、徳地の歴史を生かしたかわまちづくりを行う。また、合流点ブロックと出雲合橋右岸ブロックを繋ぐルートについても同様に設定し、ブロックの連続性を図れるように取り組みを進める。



かわとまちを繋ぐフットパスを作成した事例

□ “仮称”とくち周遊マップ及び案内板の作成

佐波川の沿川や支流となるかわとまちを繋ぐ案内マップとして、「食事」「遊び」「買い物」「史跡」など徳地地域を総合的に案内する“仮称”とくち周遊マップを作成する。また、合流点の堤防上に再整備する広場に案内板として作成したマップを拡大したものを設置する。

■ ^{いづもあいぼし}出雲合橋右岸ブロック：高水敷にイベントスペースを整備

□ 花火大会（7～8月）時の利用促進

佐波川の河川敷で開催されている『とくち花火大会』の際に利用する駐車場として活用し、他地域からの、集客を促進する。

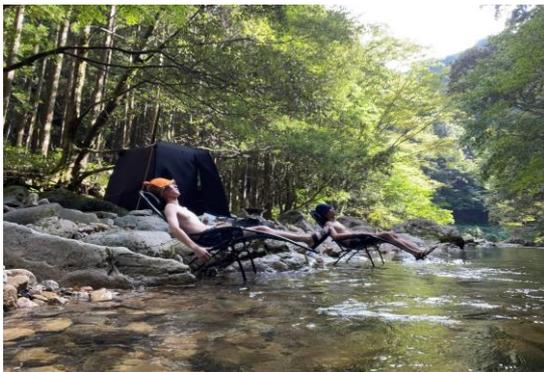
□ 既存イベントとの連携

^{とくち}徳地地区で現在実施されている下記を代表とするイベントの際に、^{きぼ}佐波川高水敷のスペースで連携したイベント（カフェ、マルシェ、フリーマーケットなど）を実施する。駐車拠点ともなるため、地域の活性化につながる。

- ・石風呂まつり（3月）
- ・大原湖さくらロードレース大会（4月）
- ・森フェス（5月）
- ・テントサウナ体験（4月～11月）
- ・徳地フェスティバル（11月）
- ・とくち行って美夜（イルミネーション）（12月）



マルシェ・フリーマーケットイベントの例



テントサウナのイメージ

□ 自然観察や環境学習

出雲合橋右岸ブロック上流はホテル観賞の場となっており、豊かな自然環境も有していることから、自然観察や環境学習の場として利用する。また、地域住民や近隣の小学校・中学校も参加可能な学習の場として活用する。

<様式3>

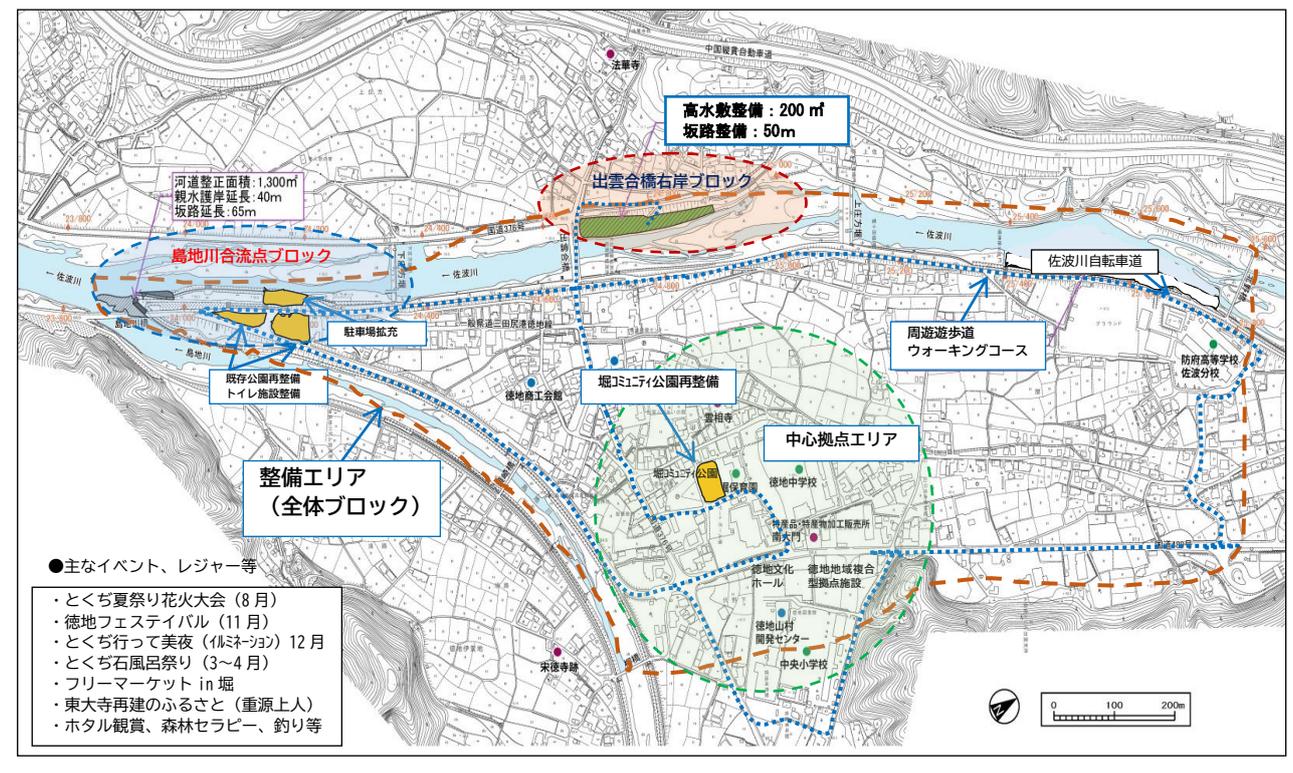
ソフト施策の個別施策計画書

イベント名	時期・頻度	主な会場
カヌー・SUP教室	毎年春～秋季（随時）	佐波川左岸（合流点地区）
テントサウナ体験会	毎年春～秋季（随時）	佐波川左岸（合流点地区） 佐波川右岸（出雲合橋地区）
鮎・アマゴの放流	毎年5月（年1回）	佐波川左岸（合流点地区）
佐波川子ども水辺安全講座	毎年7月（年1回）	佐波川左岸（合流点地区）
佐波川川遊びイベント	毎年8月（年1回）	佐波川左岸（合流点地区） 佐波川右岸（出雲合橋地区）
とくち夏祭り花火大会	毎年8月（年1回）	佐波川右岸（出雲合橋地区）
フリーマーケットイベント	毎年9月（年1回）	佐波川左岸（合流点地区） 佐波川右岸（出雲合橋地区）
佐波川清掃ウォーキング	毎年10月（年1回）	徳地出雲地区の佐波川全域
とくち行って美夜（イルミネーション）	毎年12月～1月（年回）	佐波川左岸（合流点地区）
サイクリングイベント	毎年（随時）	佐波川自転車道、周辺観光施設

ハード施策の個別整備計画書

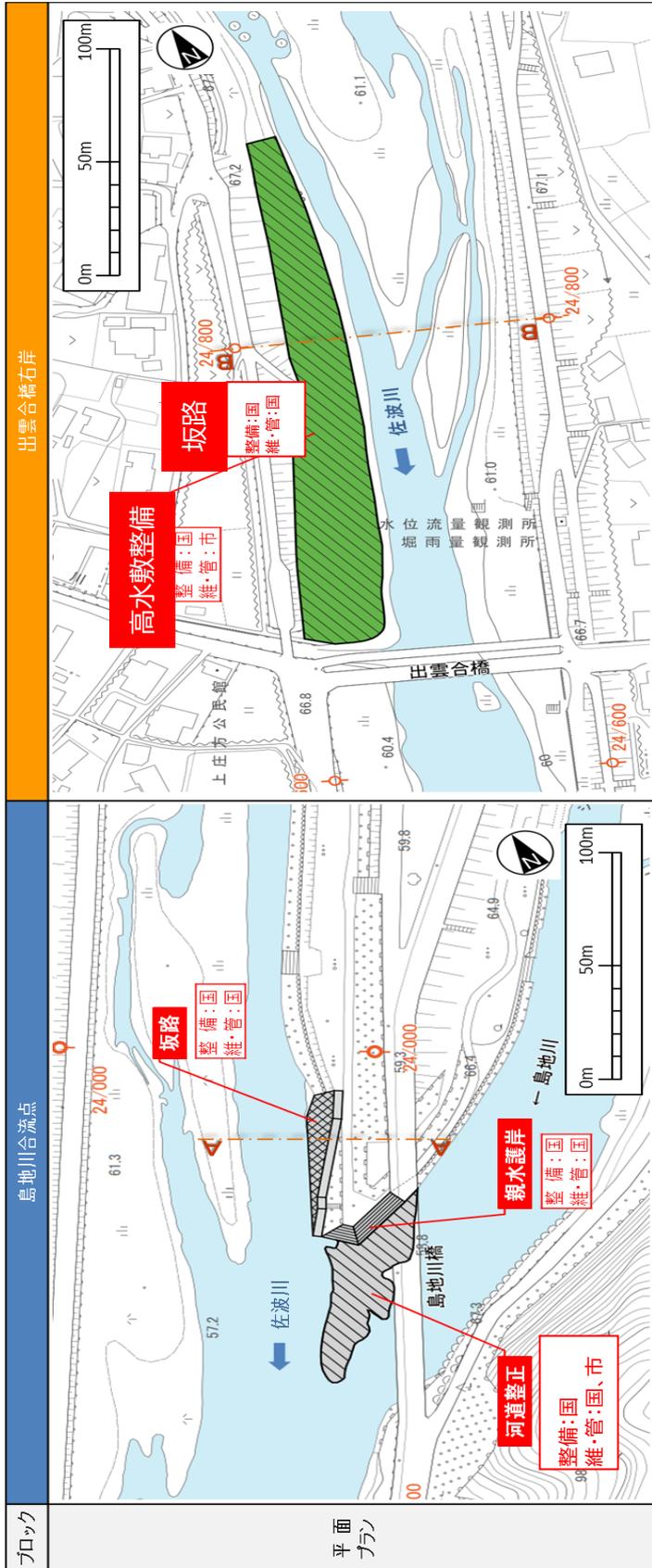
1. 河川名	佐波川水系佐波川
2. 整備範囲	佐波川水系佐波川 徳地堀地区
① 島地川合流点ブロック	: 坂路(国)、親水護岸(国)、河道整正(国)、駐車場拡充(市)、既存公園再整備(市)、トイレ施設整備(市)
② 出雲合橋右岸ブロック	: 坂路(国)、高水敷整備(国)

全体エリア：周遊遊歩道整備、(ウォーキングコース整備：目印設置等) 中心拠点エリア整備：(交流広場整備：堀コミュニティ公園再整備)			
ブロック	島地川合流点ブロック	出雲合橋右岸ブロック	
目標	■レクリエーション(日常・イベント利用等)の拠点 島地川合流上流部の左岸付近には親水護岸・親水広場・自転車道が整備されており、地域住民の憩いの場となっている。一方で、佐波川の流速が早いため、水辺利用はやや困難になっている。 そこで、日常の散策や休息の拠点、安全に水辺・水面利用等のレクリエーションができる拠点として整備し、日常及びイベント時の水辺利用の促進を図る。	■地域活動・自然体験の拠点 出雲合橋上流右岸部はやや幅は狭いが高水敷があり、高水敷にアプローチできる坂路もある。また、周辺は住宅地であり、花火大会の開催場所に近い場所に位置している。その上、上流はホテル観賞の場となっており、豊かな自然環境も有している。 そこで、イベント等の地域活動や自然体験の拠点として整備し環境意識の醸成や地域の活性化を図る。	
課題解決に向けた取組	①地域資源を活かした利活用の創出(各種イベント、レジャー、森林セラピー、ホテル観賞、釣り、特産品等)	・親水広場の利活用 ・親水護岸の整備(流速の緩やかな島地川合流部)	・周辺のイベントとの連携 ・豊かな自然環境の活用
	②日常の河川利用の活性化	・水辺の散策の場の創出(魅力アップ)	・水辺の散策の場の創出
	③地域活性化のためのイベントの創出・開催(バーベキュー、フリーマーケット、マルシェ等)	・ウォーキングやサイクリングイベントの創出 ・カヌー等の体験教室、スポーツイベントの開催 ・高水敷の駐車場の拡充	・フリーマーケットの開催(既存イベントの誘致) ・マルシェ等のイベントの創出 ・ホテル観賞会等の開催
	④水辺の整備(親水の場、環境学習の場等)	・河道整正による親水の場(水辺・水面遊び)、環境学習の場の創出	・親水の場(水辺遊び)、環境学習の場の創出
	⑤安全に水辺に近づけるアプローチの整備	・親水護岸、坂路の整備、河道整正	・坂路・高水敷の整備
	⑥イベント時の利便性の向上(イベントスペース、花火大会時の駐車スペース、トイレの確保等)	・親水護岸、坂路の整備 ・水遊びスペースの創出 ・トイレ施設の整備	・イベントスペースの創出 ・坂路・高水敷の整備



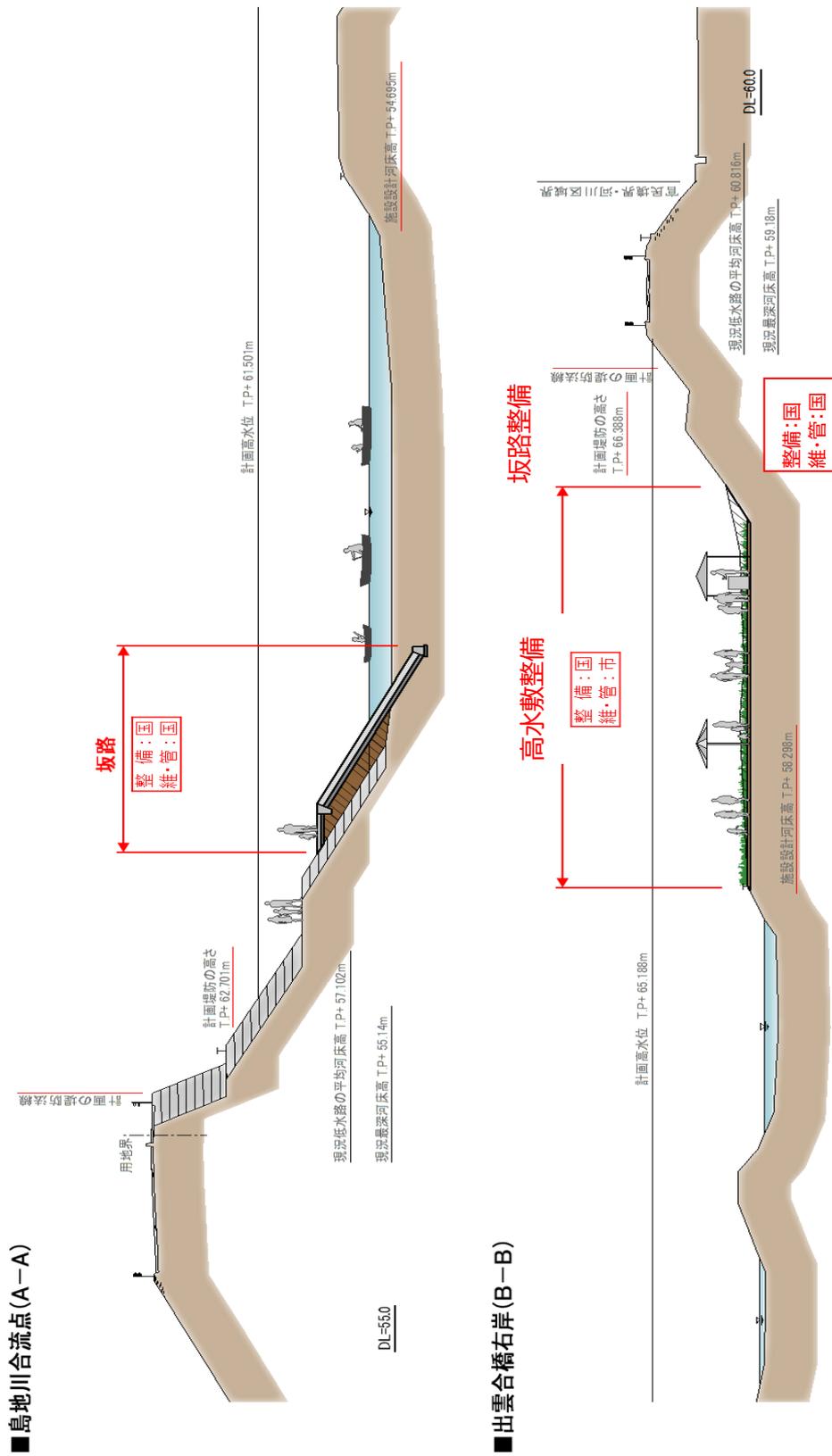
3. 整備内容

・整備概要（ブロック毎の平面図）



3. 整備内容

・整備概要（ブロック毎の断面図）

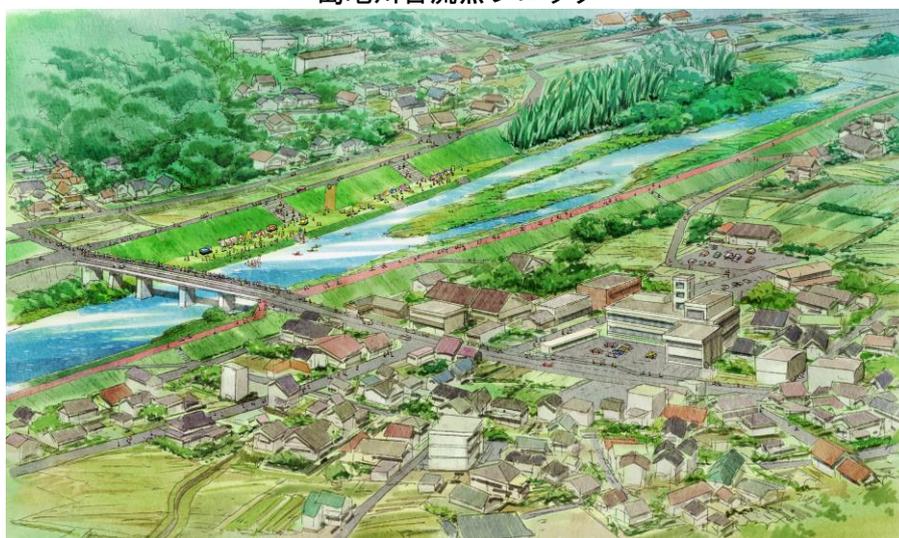


3. 整備内容

・整備概要（イメージパース）



しまじ川合流点ブロック



いづもあいはし
出雲合橋右岸ブロック



公園整備（中心拠点ブロック）堀コミュニティ公園

3. 整備内容

- ・整備概要（ブロック毎のイメージパース）

【^{しまじ}島地川合流点ブロック】



現況写真

■島地川合流点ブロックの整備イメージ（下流より望む）



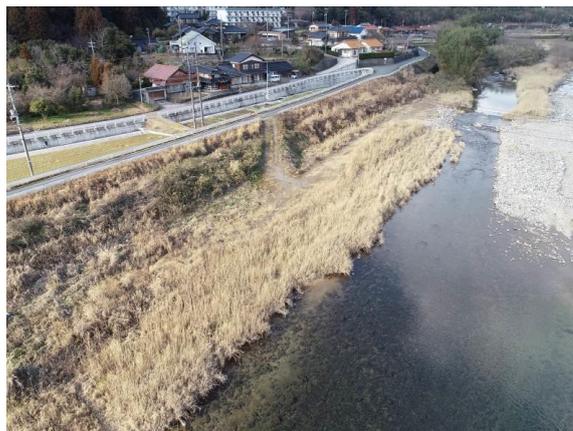
■島地川合流点ブロックの整備イメージ（上流より望む）



3. 整備内容

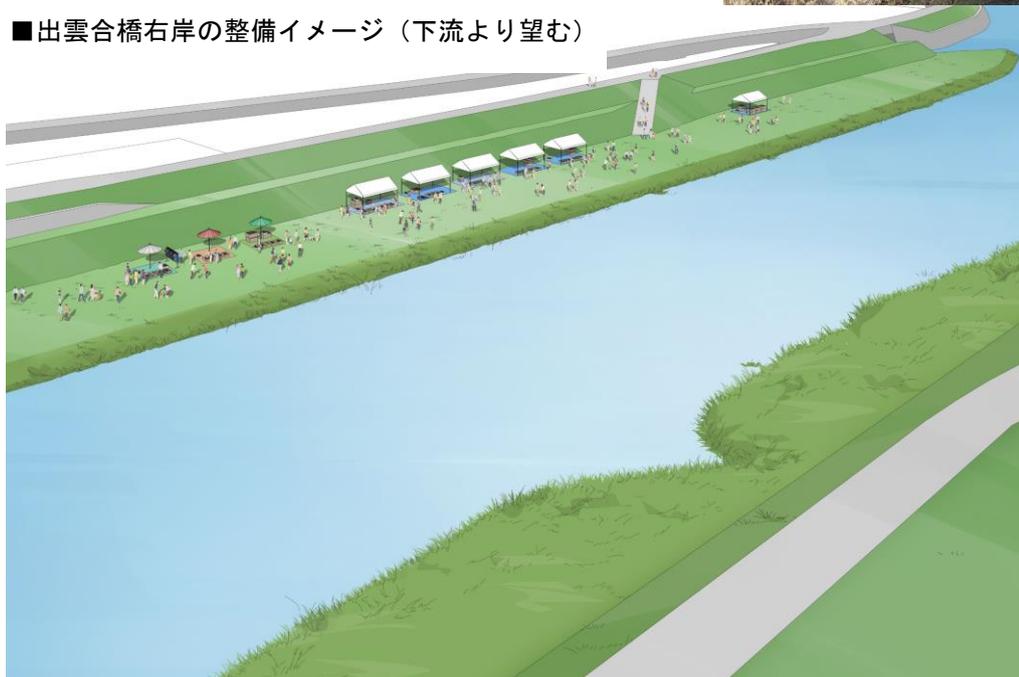
・整備概要（ブロック毎のイメージパース）

【出雲合橋右岸ブロック】



現況写真

■出雲合橋右岸の整備イメージ（下流より望む）



■出雲合橋右岸の整備イメージ（近景）



3. 整備内容 : 整備の必要性、有効性

整備予定箇所は、佐波川と島地川合流点からなる全体ブロックと上流の2ブロックである。

- ・全体ブロック : 佐波川左岸には自転車道、島地川右岸には歩道が整備されており、地域住民の散歩やウォーキングの場となっている。また、中心拠点エリアにある堀コミュニティ公園も子供たちや家族連れ憩いの場となっている。一方でウォーキングコースには目印や案内板が無く、地域外の方が周遊されるのは困難となっており、公園も遊具が老朽化しているため利用に制限がある状況となっている。そこで、周遊遊歩道をウォーキングコースとして整備し目印や案内板を設置して利用の促進を図る。
堀コミュニティ公園についても、遊具設置を含む再整備を行い安全で快適に利用できる公園として利用の促進を図る。
- ・島地川合流点ブロック : 島地川合流上流部の左岸付近には親水護岸・親水広場、自転車道が整備されており、地域住民の憩いの場となっている。一方で、佐波川の流速が早いため、水辺利用はやや困難になっている。そこで、日常の散策や休息の拠点、安全に水辺・水面利用等のレクリエーションができる拠点として整備し、日常及びイベント時の水辺利用の促進を図る。
- ・出雲合橋右岸ブロック : 出雲合橋上流右岸部はやや幅は狭いが高水敷があり、高水敷にアプローチできる坂路もある。また、周辺は住宅地であり、花火大会の開催場所から近い箇所に位置している。その上、上流はホテル観賞の場となっており、豊かな自然環境も有している。
そこで、イベント等の地域活動や自然体験の拠点として整備し環境意識の醸成や地域の活性化を図る。

4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画

・ロードマップ (案)

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
とくち佐波川 かわまちづくり 協議会	→						
とくちかわまちづく り利活用推進協議会 (仮称)			→				
かわまち計画策定・ 登録		→					
設計・整備 (国)				→			
設計・整備 (山口市)			→				

5. 多自然川づくりに関する事項

護岸については、水理特性、背後地の地形・地質、土地利用などを十分踏まえた上で、必要最小限の設置区間とし、生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を図る適切な工法とする。

6. その他特筆すべき事項

かつては水遊びや釣りなど生活に密着した存在であった佐波川も、護岸の整備などにより水辺に容易に入ることもできない川となり、近年では増水などにより上流から土砂が流れ出し堆積し、葦などが繁茂して地域の住民が川に近づかない状況となってきた。

しかし、地域の河川利用に資する水辺整備の要望は強く、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し、かわまちづくり計画による中心地と一体となった水辺整備により、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川施設を整備し、河川空間と街空間が一体となったまちを醸成する。

<p>1. 継続的な有効利用に関する計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいの継続に向けた取組
<p>①有効利用に関する計画</p>
<p>各ブロックに期待される効果を以下に示す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・全体ブロック
<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川左岸と島地川右岸の合流点部を起点とする周遊遊歩道をウォーキングコースとして整備する。また、目印等の設置により散歩やウォーキングを楽しまれる方の目標となり利用者が増加し地域住民の健康増進や徳地を訪れる利用者の増加に繋がると期待する。 ・中心拠点エリアの堀コミュニティ公園において、遊具設置を含む再整備を行うことで、公園の安全性や利便性が向上する。また、公園整備により誰もが安全で快適に利用できるようになり地域内外の皆様に親しまれる公園となることで、利用者が増え、交流人口の増加が期待される
<ul style="list-style-type: none"> ・島地川合流点ブロック
<ul style="list-style-type: none"> ・流れが緩やかな島地川合部に親水護岸、坂路を整備することで、水辺利用の安全性・利便性が向上する。また、整備により水辺散策の魅力が向上し、散策やウォーキング利用者が増え、地域住民の健康増進が期待される。 ・カヌー体験等の水上スポーツや環境学習等の親水活動の場としての機能が充実し、利用者の増加が期待される。 ・カヌー体験等の水上スポーツイベントの場、サイクリング利用者の休憩スポットとしての魅力が向上し、民間事業者の営業活動等が期待される。 ・左岸堤防の周辺に既設の公園施設があるが、樹木等が繁茂し利用に支障があるため、再整備を行うことで、合流点ブロックの魅力が向上し、高水敷利用者等が増え、交流人口の増加が期待される。
<ul style="list-style-type: none"> ・出雲合橋右岸ブロック
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースを整備することで、フリマやマルシェ等イベント開催が可能となる。また、イベント時の駐車スペースとしての利用が可能となる。 ・イベント等を通して地域交流が促進されることで、地域活性化が期待される。 ・花火大会時の駐車スペースが確保されることで、利便性・満足度が向上し、市内外からの観光客の増加が期待される。 ・川に近づきやすくすることで、川遊びや生物等の自然観察会等が可能となる。 ・坂路を整備することで、利便性・満足度が向上し、ホタル観賞等の利用促進が期待される。
<p>2. 維持管理計画（基本方針、地域の関係者と河川管理者との役割分担）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・島地川合流点ブロック
<ul style="list-style-type: none"> ：親水護岸（国）、坂路（国）、高水敷広場（市）、堤防上広場（市） ・施設の占有・財産管理については、山口市が主体的に行う。 ・災害等による施設被害の復旧に関しては、国土交通省が主体的に行う。 ・日常の清掃等維持管理については、かわまちづくり協議会の関係団体や地元住民等により実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・出雲合橋右岸ブロック
<ul style="list-style-type: none"> ：坂路（国）、高水敷広場（市） ・施設の占有・財産管理については、山口市が主体的に行う。 ・災害等による施設被害の復旧に関しては、国土交通省が主体的に行う。 ・日常の清掃等維持管理については、かわまちづくり協議会の関係団体や地元住民等により実施。
<p>3. 特徴</p>
<p>島地川合流点ブロックは、レクリエーション（日常・イベント利用など）の拠点とし、また徳地地域の玄関口として周辺の観光施設と川の周遊やイベントなどでにぎわう場所としての整備。</p>
<p>出雲合橋右岸ブロックは、地域活動や自然体験の拠点として整備することで、整備効果が期待できる。</p>

その他特筆すべき事項

1. とくぢ佐波川かわまちづくり協議会

「とくぢ佐波川かわまちづくり計画書（案）」の策定に先立ち、河川管理者、佐波川沿川の地域住民の代表（地元住民、まちづくり協議会、学校関係、観光コンベンション協会等）と計画について情報を共有し、また意見交換を行うために「とくぢ佐波川かわまちづくり協議会」を設置した。

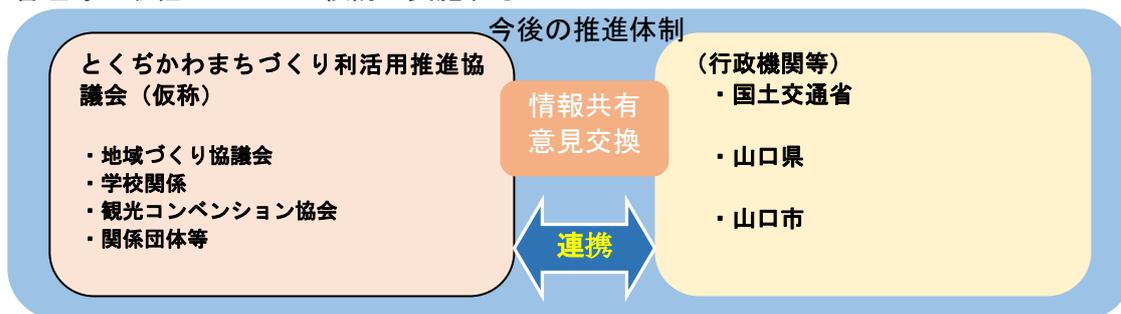
協議会は、地域が主体的に実施する地域づくり活動や関係団体が主催する各種イベントにおいて、計画により整備する設備等を有効に活用することを目的としている。



■ 協議会の開催内容

回	日時	内容
第1回	令和4年6月24日	・とくぢかわまちづくりのイメージについて ・支援制度、他市の事例について
第2回	令和4年8月10日	・佐波川の利活用についての意見交換
第3回	令和4年11月18日	・候補地ごとに、ワークショップ形式で整備計画を検討
第4回	令和4年12月14日	・グループごとに、整備案について発表、意見交換
第5回	令和5年1月26日	・防府市のかわまちづくりについて ・グループごとに、整備案の検討
第6回	令和5年2月6日	・候補地ごとに、グループの整備計画案の検討
第7回	令和5年5月2日	・整備計画案の絞込み ・今後のスケジュールについて
意見交換会	令和5年6月27日	・中央小学校6年生とかわまちづくりについて意見交換
第8回	令和5年8月18日	・かわまちづくり整備計画（案）について ・今後のスケジュールについて
第9回	令和5年11月24日	・国土交通省ヒアリングについて ・利活用計画について
第10回	令和5年12月22日	・利活用、維持管理の役割分担について

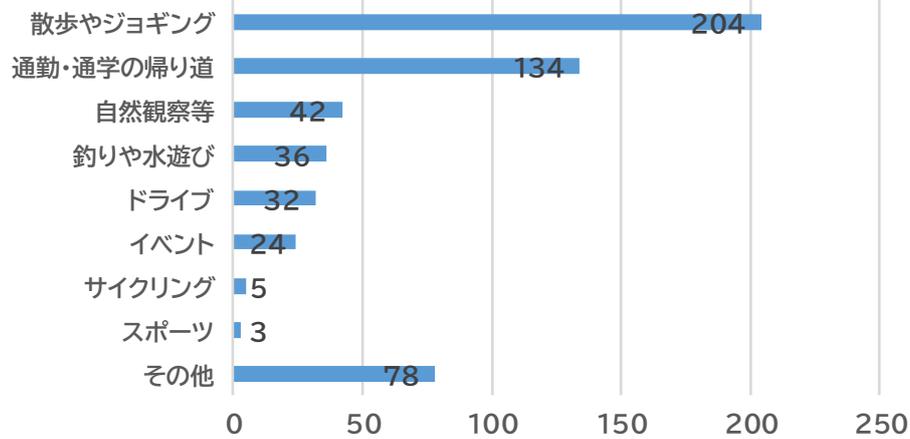
※ 今後は「とくぢかわまちづくり利活用推進協議会（仮称）」へ移行し、当該団体が利活用・維持管理等の取組みについて検討し実施する



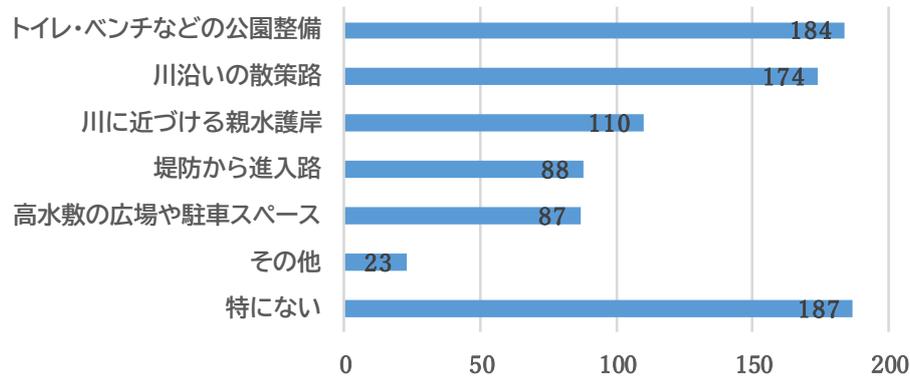
佐波川の利用について

国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所が河川の利用状況の把握を目的として、徳地^{とくち}地域を対象にアンケート調査を実施された結果について（一部抜粋）

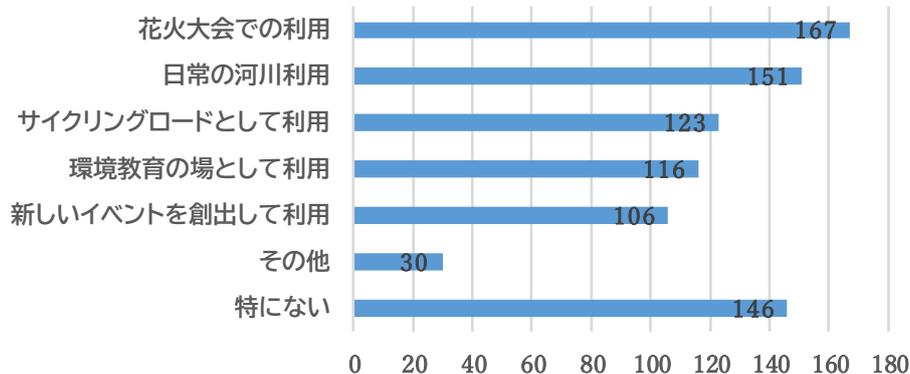
どのような目的で佐波川を訪れましたか



佐波川を利用するうえでどんな設備があると良いですか

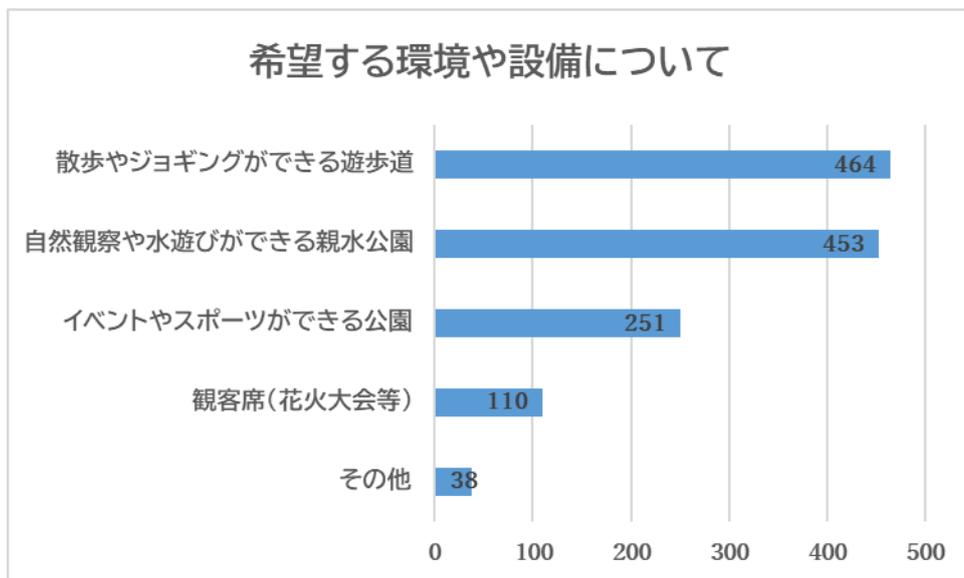
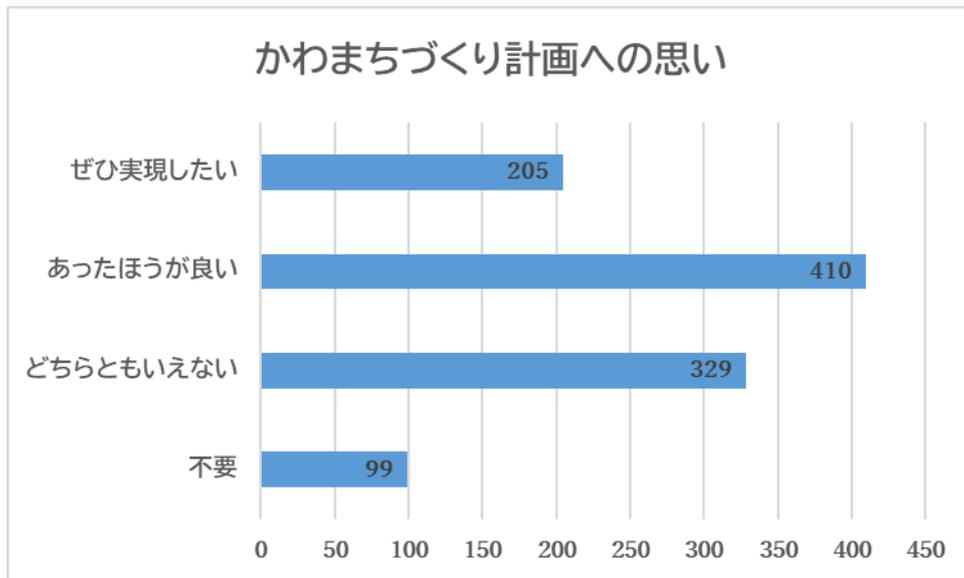


佐波川を中心として地域を活性化するにはどんな利用が考えられますか



いづも
出雲地域づくり協議会において、住民ニーズの把握や課題を抽出するため、令和2年8月にいづも
出雲地域全世帯を対象にアンケート調査を実施された結果
について

・「かわまちづくり」に関する質問に以下の回答がありました。



自由記述から抜粋

- ☆河川敷を利用してカヌー等ができるようになるといい
- ☆ホテルや桜を觀賞するための遊歩道整備
- ☆川のプールや水中生物を採って楽しむ空間、水上アスレチックなど子供だけでなく若者も楽しめることをしてほしい
- ☆公園等を整備した場合それを維持・管理する体制づくりも同時に求めたい
- ☆佐波川で遊びたい、魚やカとりをしたい
- ☆遊具もあって川、水遊びができる場所、自然(草木・花・虫など)と触れあえる場所
- ☆徳地は自然豊かなのでそれを活かして川の水を使ったプールや森の木を使ったアスレチックなど

